



原子力産業新聞

2012年6月21日
 平成24年(第2627号)
 毎週木曜日発行
 購読料1年分前金(消費税、国内送料込)
 会 員 9,500円(1部220円)
 非会 員 15,000円(1部350円)
 (当会会員は年会費13万円に本紙購読料の9,500円を含む。1口1部)

発行所 日本原子力産業協会

〒105-8605 東京都港区虎ノ門1丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー9階 郵便振替 00150-5-5895
 電話 03(6812)7103 FAX03(6812)7110 ホームページ http://www.jaif.or.jp/ メールアドレス shinbun@jaif.or.jp

昭和31年3月12日第三種郵便物認可

関電・大飯3、4号機が運転再開へ

福井県知事了解受け、政府が最終決断

野田佳彦首相は十六日、官邸内で原子力発電所に関する四大臣会合を開き、関西電力・大飯発電所3、4号機（PWR、各百十八万kW）を再起動することを、政府の最終判断として決定した。これを受け、関西電力では、大飯3号機の七月上旬からの発電開始を目指し、再稼働に向けた作業・点検等を開始することとしている。福島事故から一年三か月を経て、定期検査中プラントの戦列復帰に向けた具体的工程がいよいよ動き出すこととなる。

7月上旬から発電開始

昨年福島事故後、初めて

野田首相ら関係閣僚は十六日、四大臣会合に先立ち、大飯発電所を立地する福井県の西川一誠知事と会談を行い、同3、4号機の再起動を原として同意する旨の発言を受けた。西川知事は、国民の理解が重要として野田首相自ら国民に訴えかけることを求め、野田首相は八日の記者会見で、立地自治体への謝意を述べるとともに、原子力行政、安全規制への信頼回復に取り組みたいと決意を示した。大飯3、4号機とも現在、定期検査中にあるが、関西電力では今後、まず3号機について、再稼働に向けた準備、諸検査を実施し、七月上旬に原子力

修正規制委法が成立

衆参で可決、9月までに設立

二十日の参議院本会議で民主、自民、公明三党が修正協議して取りまとめた「原子力規制委員会法」が賛成二百六票、反対二十八票で可決、成立した。同法案は、政府提案の原子力規制等設置法案と自公共同提案の「原子力規制委員会法」を、衆院環境委員会の三党理事が協議して、自公案をベースに取りまとめたもので、政府からの独立性をより強いものとした。同委員会は三か月以内に設置される。同時に、原子力委員会の役割も原子炉等規制法の一部改訂により法的に大きく見直されることになる。(2面に関連記事)

衆議院の環境委員会に提出された与野党の二法案の法案趣旨説明を行い、質疑の後、委員会提出法案として決議し、自民党理事の田中徳義議員が法案の趣旨説明を行った。同日午後には衆院本会議に緊急提出され、生方幸夫・

環境委員長が経過報告、賛成多数で可決された。同法案の概要は、①環境省の外局として「原子力規制委員会」を国家行政組織法上の三委員会として設置②現在の原子力安全委員会、原子力安全・保安院、文科省および

国土省の原子力安全規制、核不拡散のための保障措置等を移管し、一元化③同委員会の事務局として「原子力規制庁」を設け、全職員のノーリターナルの適用(五年間猶予)④原子力安全基盤機構(JNES)の早急な同規制庁への統合⑤内閣府に「原子力防災会議(議長は首相、事務局長は環境相)を設置⑥最新の技術的知見の反映(バック・フィット制度)の導入⑦運転期間の原則四十年制限(同委員会規則で定める基準に適合する場合、一回限り最大二十年の延長可能)⑧事故時の原子力災害対策本部(首相指示対

炉を起動、発電を開始、数日後に定格熱出力一定運転に移行させることとしており、4号機についても、七月中旬下旬に原子炉を起動、発電を開始する予定だ。

福島事故後、初のケースとなり、安全規制の新組織設置が遅れている状況下、原子力安全・保安院では、緊急対応に万全を期す観点から、大飯オサイトセンターに、経済産業副大臣を責任者とする総勢二十名程度の「常時監視・緊急対応体制」を編成・設置し、テレビ会議システムを接続しつつ、再起動対応を常時監視し、国民への情報提供を図ることとしている。また、関西電力では、

メーカからも支援を受け、発電所サポート体制を強化し、国による特別な監視体制に対応するとともに、関係自治体との連絡体制を強化する。

西川福井県知事は十六日、首相との会談後、県庁内で記者会見し大飯発電所再稼働に当たつての経緯、要望などを述べた。

【会見の要旨】六月八日の野田首相発言を受け、福井県としては、十一日に県原子力安全専門委員会から、必要な対策は確保できているとの報告を受け、また、十二日には、自身が大飯発電所において、関西電力の安全対策の実施状況を確認した。また、一昨日には

県民の代表である福井県議会において、再稼働について各会派の考え方が示され、そして、おおい町長からは再稼働を容認するとの意見を受けた。

昨日は、関西電力の社長に対し、安全、安定運転について、電力事業者として、しっかりと安全を含む対策ができていくか、また、経営のトップとしての決意はどうなのかと聞いたところだ。関西電力社長には、二年から四年程度かかる防潮堤のかさ上げ、免震構造の事務棟の建設、あるいは、フィルター付ベント設備の設置などを、さらに急ぐよう要請し、最大限工事を急ぐことを約束してもらった。

象から、原子力規制委員会が行う原子力施設の安全確保を行う判断を除外⑨委員長および委員の任期は五年(初任委員は二人は二年、二人は三年)が盛り込まれ、規制委員会の発足施行日は、公布日から三か月以内、原子炉等規制法の改定は施行日から最大一年三か月以内で段階的に施行。参院では十五日本会議で趣旨説明、十八日から三日間連日、環境委で審議が行われ、二十日に賛成多数で可決された。みんなの党、共産党、社民

党、新党改革、新党大地などが反対した。委員会の審議で、原子力規制委員の選任について、生方環境委員長は、内閣が人選し、国会承認を図る前に、議院運営委員会が審議・審査することになると述べた。

この一週間の出来事

- (14日(木)～20日(水))
- ・軍縮・核軍縮外相会合が宣言(16日)
- ・双葉町長が役場を年度内に福島県内に(20日)
- ・都議会が原発稼働住民投票案を否決(20日)

原産新聞の紙面から

- ◇国内ニュース
- ・寄稿「岐路に立つ日本の核燃料サイクル」(2面)
- ・規制委設立の陰で、原子力委役割縮小(2面)
- ・電事連・メーカー、高速炉推進(2面)
- ・双葉町が帰還へ町民アンケート結果(4面)
- ◇海外ニュース
- ・WH社、予備作業交渉でインドと覚書(3面)
- ・ECがガリトニアの新設計画を承認(3面)
- ・ロシア、英国の新設計画に参入希望(3面)

環境(Environment)とエネルギー(Energy)に技術で貢献する

環境回復事業として放射線モニタリング、スクリーニング業務、除染等業務に加え、食品などの放射性物質測定も行っています。

- 原子力関連および環境関連機器等の開発、設計、製作
- 原子力施設に関わる機器・設備の除染、解体
- 原子力施設等における各種工学試験
- 原子力施設および関連施設等の運転、保守、管理業務 他

本 社 〒312-0003 茨城県ひたちなか市足崎西原1476-19
 運営管理部 TEL.029-219-5182 FAX.029-219-5183
 事業展開部 TEL.029-219-5187 FAX.029-219-5189
 環境事業部 TEL.029-270-3631 FAX.029-270-3635

事業所

東海事業所 〒319-1194 茨城県那珂郡東海村村松4-33
 TEL.029-282-9006 FAX.029-282-8405

大洗事業所 〒311-1393 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002
 TEL.029-266-0388 FAX.029-267-0310

六ヶ所事務所 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字野附1-69
 TEL.0175-72-4526 FAX.0175-72-3850

福島事務所 〒963-8835 福島県郡山市小原田2-24-1
 TEL.024-953-6293 FAX.024-953-6294



株式会社 E&E テクノサービス
 E&E Techno Service Co., Ltd.